

(公 印 省 略)
砂 第 1 1 9 8 号 の 2
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

下記 1 の地区について、下記 2 のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定地区 芦屋市全域

2 指定区域数及び公示日等

(1) 土砂災害警戒区域

- ① 新規指定 2 箇所（うち急傾斜地の崩壊 2 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 0 9 号
- ② 一部改正 4 箇所（うち急傾斜地の崩壊 4 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 1 5 号

(2) 土砂災害特別警戒区域

新規指定 1 4 箇所（うち急傾斜地の崩壊 1 4 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 2 6 号

3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）

阪神南県民センター西宮土木事務所管理第 2 課（電話：0798-39-6131）

砂防課管理班 武居
電話 078-341-7711(代)
内線 4463